

## 第 3 期竹島問題研究会設置要綱

### (設置)

第 1 条 竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論啓発に資するため、第 3 期竹島問題研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

### (活動内容)

第 2 条 研究会は、次に掲げる研究活動を行う。

- 一．竹島問題に関する客観的な研究
- 二．竹島学習の推進のための検討
- 三．研究成果のとりまとめと県内外への発信
- 四．竹島問題啓発資料の作成
- 五．その他研究会が必要と認める活動

### (研究委員)

第 3 条 研究会の委員は別表のとおりとする。

### (組織)

第 4 条 研究会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2．座長は研究会を総理する。
- 3．研究会の会議は、座長が招集し、議長となる。
- 4．研究会に座長を補佐するため、副座長を置く。副座長は、座長が指名する。

### (庶務)

第 5 条 研究会の庶務は、総務部総務課において処理する。

### (運営)

第 6 条 研究会の運営は、座長が研究会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成 24 年 10 月 16 日から施行する。

## 別表

宇佐美朝士	島根県立松江北高等学校 教諭
内田 文恵	松江市教育委員会文化財課 主任編纂官
佐々木 茂	松徳学院高等学校 教諭
下條 正男	拓殖大学国際学部 教授
塚本 孝	東海大学法学部 教授
常角 敏	知夫村立知夫中学校 校長
中野 徹也	関西大学法学部 教授
野津 浩一	隠岐郡隠岐の島町総務課 課長補佐
福原 裕二	島根県立大学総合政策学部 准教授
藤井 賢二	姫路市立姫路高等学校 教諭
原田 環	県立広島大学 名誉教授
升田 優	島根県町村会 常務理事
山口 修司	出雲市立伊野小学校 校長
山崎 佳子	民間会社社員
曾田 和彦	島根県教育委員会義務教育課 指導主事

伊藤 尚史

島根県教育委員会 高校教育課 指導主事